

1.総則・社会的責任

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
1-1	こどもの最善の利益を優先した育成支援を行っている	指針 第1章2(1)	運営方針／会議録	3	こどもが主体的に過ごせるよう育成支援を行っている。	3	こどもが主体的に過ごせる育成支援、外国籍家庭へのルビ付き文書や外国語対応職員による配慮、個人情報の施錠保管、入所時資料及び玄関掲示による相談窓口・第三者委員の周知が適切に行われていることを確認した。良好である。
1-2	国籍・信条・社会的身分による差別的取扱いをしていない	指針 第4章5	運営規程／受入記録	3	外国籍家庭には、文章にルビを付け、必要であれば外国語を話せる職員で対応している	3	
1-3	プライバシー保護・守秘義務を遵守している	指針 第7章	個人情報管理規程	3	施錠保管を行っている。	3	
1-4	苦情等への迅速・適切な対応窓口・体制がある	指針 第7章	苦情対応規程／受付記録	3	「ご意見・ご相談受付窓口・第三者委員」を入所時の資料や玄関に掲示している	3	
				12	／12点	12	

2.こどもの発達理解と育成支援

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
2-1	児童期の発達段階を踏まえた支援計画を策定している	指針 第2章	育成支援計画	3	学年にあった活動を計画している。	3	学年に応じた活動計画、危険防止のための環境点検、こどもが自ら遊びを選択できる環境づくりと活動記録の作成、個別配慮が必要な児童の記録、学校生活管理指導表・救急情報シートを活用したアレルギー対応が適切に行われていることを確認した。良好である。
2-2	こどもが安心して過ごせる生活の場として環境を提供している	指針 第3章1	室内環境写真	3	危険がないよう環境を整え、点検を行う。	3	
2-3	主体的な遊びと生活が可能となる支援を行っている	指針 第3章1	活動記録	3	年齢や発達に応じた遊びをこども自ら選択できるように整えている。主体的な遊びを活動記録に残している。	3	
2-4	一人ひとりの状況把握と個別の配慮を行っている	指針 第3章1	個別記録	3	個別の配慮が必要な児童については記録を取っている。	3	
2-5	障がいのあるこどもへの受入手順と適切な支援体制がある	指針 第3章2	個別支援計画	3	障がいのあるこどもの状況に応じた環境の整備、育成支援の内容について保護者や学校等と連携し、必要に応じて職員体制に配慮する。	3	
2-6	おやつを提供で衛生管理・アレルギー対応を行っている	指針 第3章	アレルギー対応票	3	学校生活管理指導表を学童へも情報共有している。または、救急情報シートにて把握する。	3	
				18	／18点	18	

3.運営（職員体制・労働環境・運営管理）

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
3-1	放課後児童支援員・補助員を基準どおり配置している	指針 第4章1	職員名簿／勤務シフト	3	勤務シフトで支援員2名以上配置していることを管理している。	3	支援員2名以上の配置管理、認定資格研修の計画的な受講、開所時間・開所日の確保と月次報告、申込手続、各種帳簿の整備、就業規則に基づく健康診断の実施、理事会での決算報告・情報公開、利用料の適切な徴収、年度ごとの事業計画策定について適切に行われていることを確認した。運営全般にわたり良好である。
3-2	認定資格研修を計画的に受講させている	指針 第4章1	研修受講計画／修了証	3	未受講者には優先的に都道府県の認定資格研修を受講するようにしている。	3	
3-3	開所時間・開所日が基準どおり確保されている	指針 第4章3	月次報告書	3	平日は13：00～、長期休暇は7：00～開所。月次報告書で実績を報告。	3	
3-4	利用開始等の手続が適切に行われている	指針 第4章4	申込書類	3	入所申込書類を揃え、利用方法等を保護者に説明し受付。	3	
3-5	帳簿（職員・財産・収支・利用者名簿等）を整備している	指針 第4章5	各種帳簿	3	各帳簿を整備している。	3	
3-6	労働環境（健康診断年1回以上等）を整備している	指針 第4章6	健康診断記録／就業規則	3	就業規則に基づき、年1回職員の健康診断を実施している。	3	
3-7	適正な会計管理と情報公開を行っている	指針 第4章7	会計帳簿／決算書	3	会計帳簿・決算書を作成し、適正に管理。決算内容は理事会で報告・情報公開している。	3	
3-8	利用料の徴収を適切に行っている	指針 第4章7	利用料規程	3	利用料規定に基づき、現金で徴収。希望があれば指定口座に振込も対応している。	3	
3-9	運営方針・事業計画等を策定している	指針 第4章5	運営方針	3	事業計画は、年度ごとに策定している。	3	
				27	／27点	27	

4.学校・地域・保護者との連携

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
4-1	学校と日常的・定期的（おおむね2か月に1回）に情報交換している	指針 第5章1	連絡記録	3	日常的に学校と連絡を取り合い、配慮の必要な事柄を学校と共有できるように努めている。	3	学校との日常的な情報交換と配慮事項の共有、新1年生の配慮事項の引継ぎ、社会福祉協議会との行事を通じた地域交流、連絡先一覧の整備による関係機関との連携体制、随時の保護者への様子の伝達、れんらくアプリ・公式LINEを活用した情報共有、年1回のアンケートや学校側との過ごし方のルールの整合性もとり、良好である。
4-2	新1年生について保育所・幼稚園等と入学前に情報共有している	指針 第5章2	引継書類	3	新1年生を迎えるにあたって必要な配慮事項を学校から引き継ぎ、スムーズな受入に繋げている。	3	
4-3	自治会・民生委員・児童委員等の地域組織と連携している	指針 第5章3	連携機関一覧	3	年1回社会福祉協議会の方との行事に参加し、交流を深めている。	3	
4-4	関係機関（児相・保健所等）との連携体制を構築している	指針 第5章4	連携機関一覧	3	各所連絡先一覧を連絡時すぐ目に届くところに整備している。	3	
4-5	こどもの様子を連絡帳や面談等で日常的に保護者に伝え、家庭と連携している	指針 第3章	連絡帳／面談記録	3	こどもの様子を随時保護者に伝え、家庭と連携をとっている。	3	
4-6	クラブの行事等について、クラブと家庭双方が効率的に情報共有できている	指針 第3章	連絡帳／ICT活用	3	緊急連絡や一斉配信は、れんらくアプリまたは公式LINEを活用している。	3	
4-7	児童・保護者等の意見を聴取し、必要に応じて結果を運営に反映している	指針 第7章	アンケート集計	3	年1回家庭よりアンケートを取り、最低限学校側を主としている。	3	
				21	／21点	21	

5.施設・設備、衛生管理

3:十分できている 2:概ねできている 1:一部できていない 0:できていない

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
5-1	専用区画（生活・遊び・静養スペース）を区画して確保している	指針 第6章1	実地確認	3	仕切りを使い、独立した空間を整え、学校の体育館を借りて体を動かす遊びの環境も確保している。	3	仕切りを活用した独立空間の確保と学校体育館を活用した運動環境の確保、定期的な清掃と医療品の常備、個別ロッカー・下駄箱等の整備、開所前後の清掃・手洗い消毒・換気、感染症対策マニュアルの作成と手順確認が適切に行われていることを確認した。良好である。
5-2	手洗い場・トイレ・台所等が衛生的に整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	定期的に清掃し、医療品を備えている。	3	
5-3	個別ロッカー・下駄箱等の備品が整備されている	指針 第6章1	実地確認	3	持ち物を管理しやすい環境を整えている。	3	
5-4	日常の清掃・消毒・換気を実施している	指針 第6章2	実地確認	3	開所前後の清掃・おやつ前後の手洗い消毒・換気を実施している。	3	
5-5	感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知している	指針 第6章2	マニュアル	3	マニュアルを作成し、対応手順の確認を行う。	3	
				15	／15点	15	

6.緊急時対応、安全計画

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
6-1	非常災害計画（緊急対応マニュアル）を策定している	指針 第6章3	非常災害計画	3	各対応マニュアルを策定し、職員に周知している。	3	各対応マニュアルの策定と職員周知、避難経路・連絡網の室内掲示、年2回以上の避難訓練とDVDを活用した防犯訓練の実施と記録保管、出席表による在籍確認と引渡しルールの設定、各種保険への加入が適切に行われていることを確認した。良好である。
6-2	関係先連絡網・避難経路を作成している	指針 第6章3	実地確認	3	室内に職員が確認できるように掲示している。	3	
6-3	避難訓練・防犯訓練を定期的に実施している	指針 第6章3	訓練記録	3	避難訓練を年2回以上、防犯訓練はDVD等を使い実施している。訓練記録を保管している。	3	
6-4	来所・帰宅時の安全（出席確認・引渡しルール）を確保している口	指針 第6章3	出欠管理票／引渡しルール	3	出席表で在籍確認を行い、引渡しに変更がある場合保護者から連絡が入ることになっている。	3	
6-5	賠償責任保険・傷害保険に加入している	指針 第6章3	保険証券	3	保険証書を保管。	3	
				15	／15点	15	

7.職場倫理・事業内容の向上

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入	
7-1	職場倫理（倫理綱領）を明文化し全職員に周知している	指針 第7章1	定款／規約	3	職場倫理の周知をしている	3	職場倫理の周知、前日の振り返りや連絡確認・研修報告書による職員間の情報共有、連絡ノート表紙への掲示による虐待等禁止事項の明確化、本自己評価表の実施による改善への取組が適切に行われていることを確認した。良好である。
7-2	職員間の情報共有・事例検討の機会を定期的に設けている	指針 第7章2	会議録	3	前日の振り返り、保護者からの連絡の確認、その日の流れの確認を行う等実施し、研修後の報告を報告書にて記録する	3	
7-3	児童虐待等の禁止事項とその対応を明文化している	指針 第7章1	虐待防止規定	3	禁止事項を明確化し、毎日の連絡ノートの表紙に張り付けている。	3	
7-4	自己評価を年1回以上実施し、こども・保護者の意見を取り入れている	指針 第7章3	自己評価表	3	本自己点検表を実施し、改善に努めている。	3	
				12	／12点	12	

8.その他

No	評価項目（着眼点）	指針	主な確認資料	自己評価	コメント（根拠や取組内容など）	市記入
8-1	待機児童の有無と人数	-	実地確認・聞き取り		なし	
8-2	中・高学年の利用申請に対する受入体制（受入を拒否していないか）	-	実地確認・聞き取り		拒否していない	
8-3	当該年度に実施した修繕内容及び児童が利用するための備品等の購入内容	-	実地確認・聞き取り		バージョンアップに伴いパソコン購入。 入室管理をする為、タブレットを購入。 快適な環境を築くため、テーブルを購入。	
8-4	クラブ独自の育成方針や取組内容など、特徴的なもの	-	実地確認・聞き取り		一人ひとりを大切にし、仲間や支援員と楽しく遊び生活できる様に、児童の健全育成を図る事を目指す。けん玉検定、ドッチボール大会など子どもの自信になる場を設けている。高学年がお買い物ごっこなどの行事の司会・お手伝いを率先して行ったり、新1年生が入所したときに学童の紹介やおもちゃの遊び方を教える期間がある。	

合計 120
／120点

120
／120点